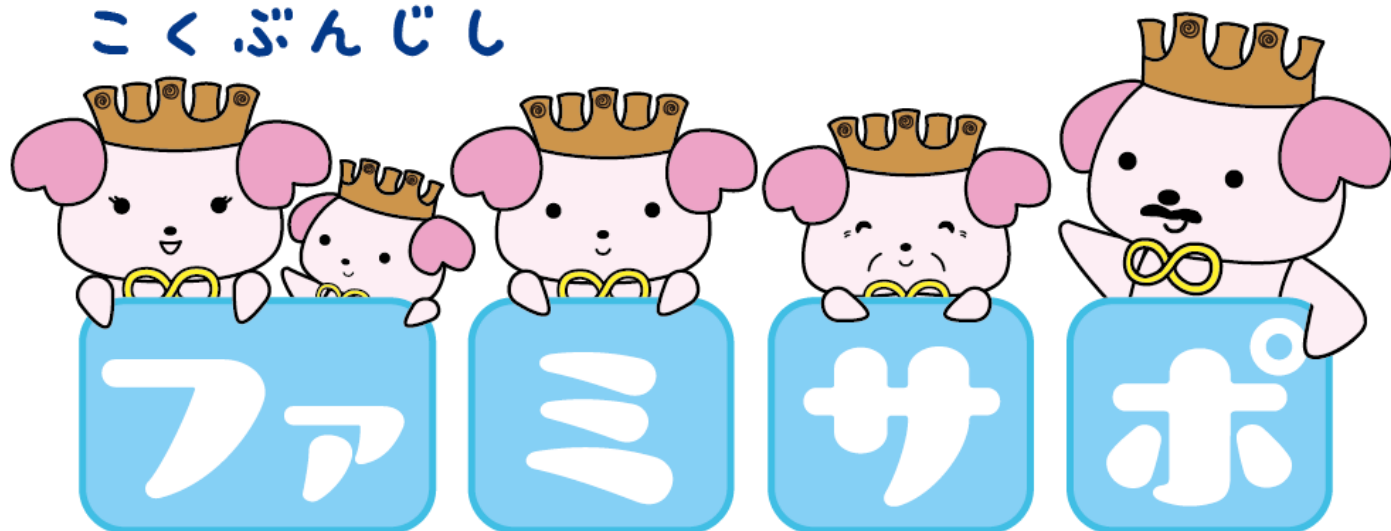
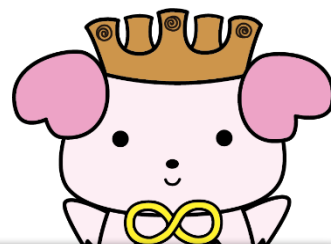


こくぶんじし



会員の手引き



社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会

国分寺市ファミリー・サポート・センター

TEL : 042-300-6061

FAX : 042-300-6062

〒185-0003

国分寺市戸倉 4-14 国分寺市立福祉センター内

開所時間：月曜～金曜 9時～17時

(土日・祝日及び年末年始 12/29～1/3 を除く)

<https://www.ko-shakyo.or.jp/family/>



ファミリー・サポート・センターとは

育児の援助が必要な方（利用会員）と育児の援助ができる方（援助会員）が、お互いの責任と信頼関係に基づいて育児の相互援助活動を行う会員組織です。

援助会員が行う援助活動は、**一時保育**です。おおむね4時間を超える活動は、子どもの安全確保のため、複数の援助会員で対応となります。

国分寺市から委託を受けた国分寺市社会福祉協議会が、会員の皆さんのサポートをします。

《利用会員》

国分寺市内にお住まいで、**生後57日目から小学校6年生まで**の子どもの保護者

《援助会員》

心身ともに健康な18歳以上で、援助会員講習会を受講修了した方。資格・経験 不問

※ **保育の専門家ではなく、一般の方です**

《両方会員》

利用会員と援助会員を兼ねる方

※新規会員登録時、公的書類等で本人確認をさせていただきます

相互援助活動の例

- 保育園・幼稚園・学童保育所などの送迎やその前後の預かり
- 学童保育所や習い事の送迎やその前後の預かり
- 冠婚葬祭や兄弟姉妹の学校行事、買物などの外出時の預かり
- 短時間の臨時的就労や求職活動中の預かり
- 保護者がリフレッシュをしたい時の預かり
- 保護者の通院時の預かり

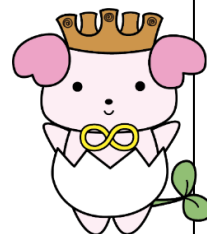
* おおむね **4時間を超える活動**は、安全確保のため**複数の援助会員**で対応します

保育場所は…

- 両会員合意の上、子どもの安全が確保できる場所。
利用会員宅・援助会員宅・児童館・親子ひろばなど

できない援助活動

- 家事援助、子どもの入浴、学習指導、鍵の預かり、宿泊
- 自家用車や自転車を使用しての送迎
- 病児・病後児の預かりや同居家族の感染症罹患時の預かり・投薬・服薬管理
- 自然災害(暴風、豪雨、豪雪、台風、地震など)時の活動
- 子どもの急な発熱、体調不良時の保育施設・学校などへの迎え



会員の心得

～ 安心・安全なサポートを第一に ～

1. ファミリー・サポート・センター事業(以下「センター」)は、会員同士の信頼関係に基づく有償の相互援助活動です。趣旨を理解し決まりを守りましょう。
2. センターの規則に違反、または会員としてふさわしくない行為をした場合、登録を取り消すことがあります。
3. この活動は雇用関係はなく立場は対等で、**ベビーシッターとは異なり**援助会員の空いた時間で行う活動ですので、活動の確約はできません。善意の支え合いに感謝の気持ちを持って依頼しましょう。
4. 活動中に知り得た**個人情報やプライバシー**は、絶対に口外しないでください。退会後も同様です。**(守秘義務)**
5. 会員同士の物品の斡旋販売、宗教の勧誘及び政治活動などはできません。
6. 会員証の貸与および譲渡はできません。紛失した場合は、すみやかにセンターへ届け出てください。援助会員は活動の際、会員証を常に携帯し大切に保管してください。両会員共に退会時は返還となります。
7. 住所・電話(FAX)番号などの変更や、子どもを追加登録する場合は、**指定の書類にて**届け出てください。
8. 交通機関を利用する活動は遅延等の影響を避ける為、援助会員は活動と活動の間を極力2時間空けてください。
9. 利用会員は、援助活動依頼内容を事前にセンターへ報告してください。事前に報告のない活動は、補償保険の対象外となります。(P.5～6 参照)
10. 利用会員は、初回依頼相談や事前協議で取り決めた活動内容を変更・追加をする場合、事前にセンターへ連絡してください。提出必要書類などについてご案内します。
また、事前に委任状の提出がある方のみ、利用会員以外の連絡も可となります。
11. 活動中の事故は、適切な処置を行った後、速やかに利用会員とセンターに連絡してください。援助活動は準委任契約(依頼内容の範囲内)に基づくものであり、活動中に生じた事故は原則、当事者間で解決することになります。センターは中立的な立場で、円滑な解決に向けて会員間の連絡・調整を行います。
12. 体調に不安がある場合は、無理して預けない(預からない)ようにしましょう。
13. **「安全チェックリスト」**を活用し安全な活動を心がけましょう。(P.8 参照)
14. 緊急時に**必ず連絡がとれる**方法をお互いに確認しておきましょう。
15. 事前協議より6ヶ月間、活動依頼がない場合、利用会員は援助会員へ継続の有無を連絡してください。連絡がない場合は自動解消となります。

登録から援助活動まで

会員登録

- 利用会員…いつでも登録可能
- 援助会員…センター主催の援助会員講習会受講修了後

アドバイザーによる調整

- 利用会員…依頼内容を連絡・確認
- 援助会員…利用会員の依頼内容を相談

※ 時間帯や内容により調整に時間を要する、もしくはご希望に沿えない場合があります

事前協議

- 活動場所で開催。利用会員と対象児・援助会員・アドバイザー同席の上、事前に相談した内容を相互で確認
- 活動内容によっては「確認活動（経路確認）」が必要となります
※確認活動には『謝礼金』が発生します

援助活動依頼

援助が必要な日時が決まったら、
まず**援助会員へご相談**ください！



- ① 依頼したい日時（○月○日○曜日 ○時～○時、事前協議時の内容）お願いできますか？

- ②（依頼された日時）活動できますよ



援助会員

- ③ 活動日依頼後、依頼内容をメール又はFAXにてセンターへ報告
※メールの利用は事前にメールアドレスの登録が必要です(HP 参照)

援助活動の実施



活動終了後、援助会員が『育児援助活動報告書』を作成。利用会員は内容を確認し、署名の上、謝礼金を現金で援助会員へ支払う。

※援助会員は**翌月5日**までにセンターへ提出

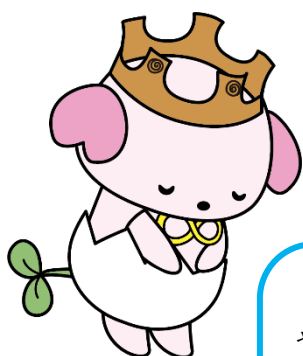
謝 礼 金

平 日（月曜～金曜）	午前 8 時～午後 6 時	800 円
	上記以外の時間帯	900 円
土曜・日曜・祝日・ 年末年始 12/29～1/3	午前 6 時 ～午後 10 時	900 円

- ◆ 援助活動の開始時から **1 時間ごとに区分し計算**します。
- ◆ 1 回の利用が 1 時間未満でも 1 時間分の謝礼金とし、1 時間を超え 30 分未満の時は該時間帯の半額を加算します。
- ◆ 対象児が援助活動実施場所を一定時間離れる時の援助時間については、活動時間を両会員で協議の上、同日の活動実施の場合のみ合算をすることができます。
例）産前産後の短時間送迎など
- ◆ 謝礼金単価が異なる時間をまたぐ時は、またがる 1 時間ごとの開始時刻で算出します。
- ◆ 兄弟・姉妹を同時に預ける（預かる）場合は、2 人目から半額とします。ただし、兄弟・姉妹の年齢や活動内容などにより同時援助が出来ない場合があります。
- ◆ **援助会員が自宅を出て援助活動を行い、自宅に戻ったところまでを「援助活動時間」として算出**します。ただし、対象児が複数の時、2 人目から保育時間のみとし、援助会員の移動時間は除きます。子どもの安全確保のため、**おおむね 4 時間を超える活動は、複数の援助会員で対応**となります。
- ◆ 対象児の送迎は、徒歩または公共交通機関（バス・電車・タクシー）利用とし、**自家用車や自転車で**の移動はできません。
- ◆ 活動終了後、謝礼金は利用会員から援助会員へ直接現金で支払います。
- ◆ **確認活動とは**初めての援助活動を行う前に**利用会員と対象児、援助会員とで経路確認**することです。**謝礼金は、対象児の数に関わらず、1 人分の謝礼金単価をもって計算**します。

【実費について】食事代・おやつ代・交通費などは、利用会員の負担です

キャンセル料



取 消 日	キャンセル料	
	子ども 1 人	子ども 2 人目以降 1 人につき
活動前日 午後 10 時まで	無 料	無 料
活動前日 午後 10 時 ～ 当日活動開始時間まで	400 円×依頼時間	200 円×依頼時間
当日 活動開始時間以降 または、無断取消	依頼時間の 100%	

依頼された援助会員は、準備をして待っています。

やむを得ずキャンセルする場合は、**すみやかに援助会員へ連絡**しキャンセル料は早めにお支払ください。センターへの連絡もお願いします。

なお、以下の理由はキャンセル料は発生しません。

- ① 援助会員都合でのキャンセル
- ② 自然災害に関連するキャンセル

補償保険について

援助活動中の事故に備え、一般財団法人女性労働協会の『地域子育て支援補償保険』に加入しています。**保険料は、国分寺市が負担**します。

事故が発生した場合、適切な処置を行った後、速やかに利用会員とセンターに連絡をしてください。センターから保険請求手続きをしますが、状況により対象とならない場合があります。**センターに事前連絡がない活動や事前協議で確認していない内容での事故は**対象外**です。ご注意ください。**

依頼子供傷害保険 《 利用会員の子 》

利用会員の子が、援助を受けている間に急激かつ偶然な外来の事故によって傷害を被った場合、援助会員の過失の有無に関わらず補償するものです。熱中症になった場合や援助会員が調理・提供した食事やミルクが原因で食中毒を発症した場合も含まれます。

種類	補償額	備考
死亡	300万円	事故の日から180日以内の死亡
後遺障害	12万円～300万円 (障害の程度により)	事故の日から180日以内の後遺障害
入院	3,000円／1日	事故の日から180日以内の入院(1事故につき30日まで)
手術	3,000円×所定倍率	事故の日から180日以内に所定の手術を受けた場合 (1事故に基づく傷害について、1回の手術に限る)
通院	2,000円／1日	事故の日から180日以内の通院(1事故につき90日まで)

サービス提供会員傷害保険 《 援助会員 》

援助会員がセンターの調整による援助活動中や、援助するため自宅と利用会員宅や保育施設等への往復途上(通常経路)において、急激かつ偶然な外来の事故によって傷害を被った場合に補償するものです。活動中の熱中症も含まれます。

種類	補償額	備考
死亡	500万円	事故の日から180日以内の死亡
後遺障害	20万円～500万円 (障害の程度により)	事故の日から180日以内の後遺障害
入院	3,000円／1日	事故の日から180日以内の入院(1事故につき180日まで)
手術	3,000円×所定倍率	事故の日から180日以内に所定の手術を受けた場合 (1事故に基づく傷害について、1回の手術に限る)
通院	2,000円／1日	事故の日から180日以内の通院(1事故につき90日まで)

研修・会合傷害保険

センターが主催する各種事業(研修・交流会、事前協議等)の参加者(講師・子を含む)が、事業の開催中及び各種事業への往復途上(自宅との通常の経路)に急激かつ偶然な外来の事故によって傷害を被ったときに補償するものです。

種類	補償額	備 考
死亡	500万円	事故の日から180日以内の死亡
後遺障害	20万円～500万円 (障害の程度により)	事故の日から180日以内の後遺障害
入院	3,800円／1日	事故の日から180日以内の入院(1事故につき180日まで)
手術	3,800円×所定倍率	事故の日から180日以内に所定の手術を受けた場合(1事故に基づく傷害について、1回の手術に限る)
通院	2,300円／1日	事故の日から180日以内の通院(1事故につき90日まで)

感染症補償制度《 援助会員 》

種類	補償額
死亡見舞金	100万円
入通院 見舞金	15日以上 5万円
	8～14日 3万円
	4～7日 2万円
	3日以内 1万円

※ 対象となる感染症

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条に規定する感染症(五類感染症は除く)。ただし、今後新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が五類感染症に分類されても、五類感染症であり続ける限りにおいて対象とする。

賠償責任保険

援助会員が、援助活動中に他人(利用会員の子を含む。援助会員の同居の親族を除く)の身体や財物に損害を与えたことにより法律上の損害賠償責任を負った場合に負担する賠償金を補償するものです。利用会員から預かった活動に必要な現金及び日用品を損壊・紛失または盗取され、法律上の賠償責任が生じた場合も含まれます。

種類	支払い限度額
施設賠償責任保険	対人・対物合算 1名・1事故 2億円
生産物賠償責任保険	対人・対物合算 1名・1事故・保険期間中 2億円
初期対応費用	1事故 1000万円
訴訟対応費用	1事故 1000万円
受託者賠償責任保険	1事故 10万円 保険期間中 50万円
サイバーリスク保険 (情報漏えい保険)	【賠償責任部分】1請求・保険期間中500万円 【サイバーセキュリティ事故対応費用部分】1請求・保険期間中50万円

震度5以上の地震が発生した場合

状 況	対 応	備 考
活動時間前に 地震(震度5程度)が 発生した場合	発生当日は <u>原則として活動中止</u>	・余震が来る可能性があります。慌てず冷静に安全を最優先して行動しましょう ・子どもが小学校、学童、認可保育園等にいる間に発生した場合、送迎は保護者が行いましょう ※保育施設内が避難所になっている場合は、施設の方が安全な場合もあります
活動中に 地震(震度5程度)が 発生した場合	まずは、ご自身と子どもの安全確保に全力をつくしましょう ケガをしている場合は応急処置を優先する。子どもの安否・居場所を利用会員に連絡し、できるだけ早く子どもを引き渡せるよう相談しましょう	
	送迎中 揺れが収まるまで待機。揺れが収まったら安全な場所に移動しましょう 保育施設等の施設に戻って救助を得ることも検討してください	
	自宅(又は利用会員宅)で活動中 家屋、自身、家族の状態を判断し、避難を要する場合は避難所に避難しましょう	
翌日以降の 活動再開について	援助会員の安全が確保できるまでは <u>活動中止</u> です	・原則、通常通りのルールに従います ・キャンセルの場合はセンターに連絡を入れてください

災害等の判断では「震度 5 弱」を基準としていますが、当センターでは援助会員の状態（家屋・家族・心身）が重要であることから、災害時の基準は「援助会員の状態」といたします。
災害後、援助会員の状態が復旧までは依頼できません。

【台風・雷・豪雨の災害が発生した場合】

可能であれば活動をキャンセル、又は依頼時間の変更を検討してください。

状況によっては、援助会員又はセンターから活動の変更をお願いすることもあります。

■ 災害時には通常のルールに加え、以下の点を変更します

- ①会員同士が了解のもと活動時間を変更した場合は、必ず利用会員から保育園などの関係機関とセンターに連絡を入れてください。
- ②以下の場合、活動場所を援助会員宅に変更して預かることがあります。
 - a.公共交通機関が運行中止になった場合など保護者が帰宅困難になることが予想された場合。
 - b.利用会員宅での預かりの際、援助会員がその場での活動が困難と判断した場合。

安全チェックリスト

1	緊急連絡先(利用会員・援助会員)の連絡手段は把握できていますか。	
2	火災や地震の際の避難方法・場所を確認していますか。	
3	119番を呼ぶ際に必要となる情報(活動場所の住所・目印となる建物・子どもの情報)について把握していますか。	
4	子どもの体調や特徴、性格で気を付けることを把握していますか。	
5	活動前の検温、手洗い、うがい、保育場所の換気等確認していますか。	
6	タバコ・ライター・薬・化粧品・洗剤・ビニール袋・ラップ・刃物などの危険物は、子どもの手の届かない所に置いてありますか。	
7	硬貨・あめ玉・ピーナッツ・ピアスなど(誤飲する大きさ)、子どもの手の届く場所に置いてありませんか。	
8	寝かせる時は仰向けで、柔らかい寝具を避け、顔に毛布やタオルがかからないよう気を付けていますか。また、布団のまわりに、ぬいぐるみ、ヒモやヒモ状のもの(布団カバーのヒモ・コード等)は置かないようにしていますか。	
9	ブラインドやカーテンの紐は、子どもが首に掛けてしまわないように、手が届かない高さでくくってありますか。	
10	子どもがソファやベッドなどの高い所にいる時は、目を離さないようにしていますか。	
11	ベビーベッドなどの高い所に寝かせる場合、転落防止の対策はとってありますか。	
12	階段や段差のある所には、子どもが落ちない対策をしてありますか。	
13	窓の下やベランダに、椅子や踏み台になるような物を置いていませんか。	
14	熱いお茶・ポット・鍋・アイロンなどは子どもの手の届かない所に置いてありますか。	
15	子どもが直接触れてやけどをするような暖房器具を使用していませんか。また、子どもが暖房器具のそばに行かないよう気をつけていますか。	
16	バケツや洗濯機、浴槽に水を溜めたままにしていますか。また、浴室に子どもが一人で入らないような対策はしてありますか。	
17	扉に指などを挟まないよう、開閉時には十分注意していますか。また、ボタンと閉まらないような対策(ストッパーやガードなど)はしていますか。	
18	利用会員が用意・許可した飲食物以外を子どもに提供していませんか。	
19	事前協議で確認した内容以外の援助活動をしていませんか。	

活動確認書

◆打ち合わせ日 20 年 月 日

利用会員	会員No. 1 -	連絡先（勤務先）
	氏名	連絡先（ ）
		連絡先（ ）
子ども	愛称（ ） 歳 ヶ月	
	愛称（ ） 歳 ヶ月	
援助会員	会員No. 2 -	連絡先（ ）
	氏名	連絡先（ ）
依頼内容 1. 一時保育 ◆保育場所（ ） 2. 施設等への送り迎え ◆施設名 送り・迎え 時 分 ◆施設名 送り・迎え 時 分 3. 実費（ ）円（内訳：食事・おやつ・IC運賃） 4. 援助会員宅～（ ）（分）・援助会員宅～（ ）（分） 5. その他 緊急時の連絡先 ① ② ③ アレルギーの有（ ） ・ 無		
【緊急避難場所】		
その他	平熱（ ）度	
	かかりつけ医療機関（ TEL ）	

援助活動日程票

発信日 年 月 日 ()

利用会員 会員No. 1-() 以下の活動依頼が成立しましたので、お知らせいたします。

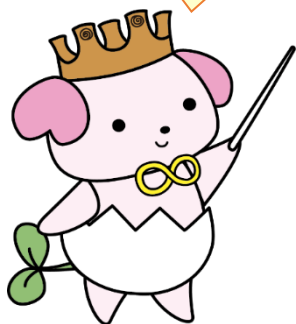
個人情報保護の観点から個人名等の記載を中止し、利用会員と援助会員の会員番号のみをご記入ください。
会員番号は会員証および援助活動確認書に記載されていますので、ご確認ください。複数のお子様のご依頼又は
内容が複雑なご依頼の場合などは、できるだけ詳しくご記入下さいますよう、お願いいたします。

備考

対象児名 (イニシャル)	年齢	希望日	曜日	援助会員宅 出発時刻	保育希望時間 時 ～ 時	援助会員宅 帰宅時刻	活動 時間数	依頼内容 できるだけ詳しく書いて下さい	援助会員 会員番号
くん ちゃん	歳 ヶ月	月 日		: :	: ~ : :	: :		通院 / リフレッシュ / 就労 / 休園・校 / 産前後 / 保育補助	2 -
くん ちゃん	歳 ヶ月	月 日		: :	: ~ : :	: :		通院 / リフレッシュ / 就労 / 休園・校 / 産前後 / 保育補助	2 -
くん ちゃん	歳 ヶ月	月 日		: :	: ~ : :	: :		通院 / リフレッシュ / 就労 / 休園・校 / 産前後 / 保育補助	2 -
くん ちゃん	歳 ヶ月	月 日		: :	: ~ : :	: :		通院 / リフレッシュ / 就労 / 休園・校 / 産前後 / 保育補助	2 -
くん ちゃん	歳 ヶ月	月 日		: :	: ~ : :	: :		通院 / リフレッシュ / 就労 / 休園・校 / 産前後 / 保育補助	2 -
くん ちゃん	歳 ヶ月	月 日		: :	: ~ : :	: :		通院 / リフレッシュ / 就労 / 休園・校 / 産前後 / 保育補助	2 -
くん ちゃん	歳 ヶ月	月 日		: :	: ~ : :	: :		通院 / リフレッシュ / 就労 / 休園・校 / 産前後 / 保育補助	2 -
くん ちゃん	歳 ヶ月	月 日		: :	: ~ : :	: :		通院 / リフレッシュ / 就労 / 休園・校 / 産前後 / 保育補助	2 -

援助会員講習会 講座科目

援助会員は講習会
を受講修了後、
活動しています。



- ☆国分寺市の児童福祉
- ☆ファミサポ事業について
- ☆援助活動の実際
- ☆子どもの健康について
- ☆保育の心
- ☆成長する心とからだ～発達に課題のある子どもへの支援～
- ☆子どもの遊び
- ☆ヒヤリハット検証
- ☆応急救護講習

《交通のご案内》

- ・ JR「西国分寺駅」南口⇒ ぶんバス「福祉センター入口」⇒ 徒歩すぐ
- ・ JR「国立駅」北口⇒ 立川バス戸倉循環「国分寺五小」⇒ 徒歩 5 分
- ・ 西武線「恋ヶ窪駅」⇒ 立川バス戸倉循環「国分寺五小」⇒ 徒歩 5 分
- ・ 西武線「恋ヶ窪駅」⇒ 徒歩 15 分

国分寺市ファミリー・
サポート・センター

